

令和8年4月

## 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応のお知らせ

当金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組む「手形・小切手の全面的な電子化」の一環として、下記の対応を実施しますので、お知らせいたします。

今後とも、より便利で安全なサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. 当金庫を支払地とする手形・小切手の最終振出期限の設定

小切手・手形の 最終振出期限	令和8年9月30日（水）
内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>手形・小切手の最終振出期限を設定します。</li><li>令和8年10月1日以降に振り出された当金庫の手形・小切手は、当座預金からのお支払いができません。</li><li>当金庫の手形・小切手をお受け取りになる場合も、振出日が令和8年9月30日以前であることを確認してください。</li></ul> <p><b>※小切手については、お客さまご自身が店頭窓口で呈示される現金支払、振替、振込等は振出期限に関わらず引き続きご使用いただけます。</b></p>

## 2. 他行庫を支払地とする手形・小切手の各種預金への入金受付終了

受付終了日	令和8年9月30日（水）
内 容	<p>他行庫を支払地とする手形・小切手の預金入金受付を終了いたします。</p> <p>※令和8年10月1日以降は、代金取立による取り扱いとなります。</p> <p>※入金先の口座は当座預金の他、普通預金・定期預金等各種預金を含みます。</p>

(次ページへ続く)

### 3. 当金庫を支払地とする手形・小切手の各種預金への入金受付終了

受付終了日	令和9年3月30日（火）
内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>・手形：振出日が令和8年9月30日（水）以前で支払期日が令和9年3月31日以前の手形に限ります。</li><li>・小切手：振出日が令和8年9月30日（水）以前の小切手に限ります。</li><li>・電子交換所による手形・小切手の交換が「令和9年3月31日（水）で終了」するため、店頭による受付は、その1営業日前に終了いたします。</li></ul>

### 4. 手形・小切手の代金取立の取り扱い

受付終了日	令和9年3月30日（火）
内 容	<p>電子交換所による手形・小切手の交換が「令和9年3月31日（水）で終了」するため、取立は、その1営業日前に終了します。</p> <p><b>【当金庫を支払地とする手形・小切手】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・手形：振出日が令和8年9月30日（水）以前で支払期日が令和9年3月31日（水）以前の手形に限ります。</li><li>・小切手：振出日が令和8年9月30日（水）以前の小切手に限ります。</li></ul> <p><b>【他行庫を支払地とする手形・小切手】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・手形：支払期日が令和9年3月31日（水）以前の手形</li><li>・小切手：振出日が令和9年3月30日（火）以前の小切手</li></ul> <p>※ただし、決済する金融機関が振出日を制限している場合は、決済されず返却される場合もございます。 ご返却時は手数料が必要となります。</p>

詳細につきましては、お取引店にお問い合わせください。

（次ページへ続く）

■ 手形・小切手の全面電子化に向けたスケジュール

手形・小切手を振出されているお客さま		令和7年	令和8年	令和9年
手形・ 小切手帳	6月末▼			3月末▼
	令和8年6月30日まで発行可能	7月以降発行不可		
自己宛 小切手	6月末▼			
	令和8年6月30日まで発行可能	7月以降発行不可		
振出	9月末▼			
	令和8年9月30日まで手形・小切手の振出可能	10月以降振出不可(※)		
手形・小切 手用紙買戻	1月▼	6月末▼		
		買戻し可能	買戻し不可	

※小切手については、お客さまご自身が店頭窓口で呈示される現金、振替、振込等は振出期限に関わらず引き続きご使用いただけます。

手形・小切手をお受取になるお客さま		令和7年	令和8年	令和9年
入金 (当庫)	電子交換所による手形・小切手の決済終了			3月末▼
	手形・小切手入金可能 (令和8年10月以降は、振出日が令和8年9月30日以前は入金可能)			
入金 (他行)	9月末▼			
	令和8年9月30日まで手形・小切手の入金可能	10月以降は代金取立の取り扱い		
取立 (当庫)	3月末▼			
	令和8年10月以降は、振出日が令和8年9月30日以前の手形・小切手について取立可能			
取立 (他行)	支払期日が令和9年4月以降の手形・小切手の取立受付は終了済			
	支払期日が令和9年3月31日以前の手形・小切手が取立可能 ※1、※2 ※3			

- ※1 (ご注意) 決済する金融機関が振出日を制限している場合は、決済されず返却される場合もございます。ご返却時は手数料が必要となります
- ※2 電子手形交換による手形・小切手の交換が令和9年3月31日(水)で終了するため、入金及び取立依頼は、その1営業日前に終了いたします。
- ※3 小切手は、振出日が令和9年3月30日以前のものに限ります。

(次ページへ続く)

「手形・小切手の全面的な電子化」における当金庫のこれまでの取組み

◆令和6年8月15日付 ホームページで公表済

令和9年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付の停止	令和9年4月1日（木）以降を期日とする手形や小切手（先日付小切手）について、代金取立の受付を停止しております。
当座預金（一般当座）の新規口座開設停止	令和6年11月18日（月）をもちまして当座預金（一般当座）の新規開設を停止いたしました。以降は無利息普通預金（決済用預金）等をご利用ください。 ※既に当座預金（一般当座）をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。
一般当座貸越の新規申込停止	令和6年11月18日（月）をもちまして一般当座貸越の新規申込を停止いたしました。 ※既に一般当座貸越をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。
払戻請求書（出金伝票）による当座預金出金の取扱開始	令和6年11月18日（月）から、現行の小切手の振出のほか、払戻請求書による取扱いを開始いたしました。 ※小切手による払戻しも引き続きご利用いただけます。

◆令和7年6月2日付 ホームページで公表済

手形・小切手帳発行の受付終了	令和8年6月30日（火）をもちまして手形帳及び小切手帳の発行依頼の受付を終了いたします。
手形・小切手署名判印刷サービスの受付終了	令和8年6月30日（火）をもちまして「手形・小切手署名判印刷サービス」の受付を終了いたします。
自己宛小切手発行の終了	令和8年6月30日（火）をもちまして自己宛小切手の発行を終了いたします。

◆令和7年12月25日付 ホームページで公表済

未使用手形・小切手の買戻しについて	令和8年6月30日（火）まで、令和6年1月以降に当金庫で購入された「手形帳」及び「小切手帳」に綴られている未使用用紙を買戻しいたします。 ※買戻しには条件がありますので、詳しくは令和7年12月25日付の「未使用手形・小切手用紙の買戻しについて」をご確認ください。
-------------------	--

以 上